会議録

会議名	第６回　恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	令和５年８月 28 日（月）　14：00～15：40
場所	市民会館２階　視聴覚室
会議参加者	委　員～横山委員（委員長）、泉谷委員（副委員長）、茶園委員、 東海林委員、小島委員、徳家委員、熊谷委員、藤原委員、 （欠席：小隅委員、槙委員、中井委員） 事務局～大槻企画振興部長、髙橋企画振興部次長、小山田企画課主幹、 吉成企画課主査

１．開会

企画課主幹	只今から、第６回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催いたします。

２．委員長挨拶

企画課主幹	委員長からご挨拶をお願いいたします。
委員長	８月 25 日に意見交換会があって、すぐの日程で検討委員会ですが、よろしくお願いします。

３．議事

１）協働のまちづくり意見交換会について

企画課主幹	以降の議事につきまして、委員長に進行をお願いいたします。
委員長	事務局から説明をお願いします。
事務局	＜当日配布資料に基づき説明＞ ・市民活動、町内会、子どもの体験活動、市民と議員・職員の協働の４つのテーマでワークショップを実施した。 ・いろいろなご意見を頂いた。そのなかでも、まちづくりの場づくりなどが重要という意見などが出ていた。
A 委員	子どもの体験活動というテーマで実施したのはよかった。 意見交換会のときの発言者名については記載しないほうがよいのではないか。今後のこともあるので、ファシリテーターにも共有しておくのが大事。
事務局	これから公表の際には配慮したい。
C 委員	今回の意見交換会の参加者について、参加者数はどのように分析しているか？
事務局	全体で約３０名。関係者を除いた一般参加は１８名くらいとなっている。 広報での特集をしたほか、町内会、市民活動センター経由での周知など行ったところ。

	次回開催の際にはさらに参加してもらえるような検討をしていきたい。

２）条例の修正内容の確認

※事務局から議題について説明	
事務局	＜資料①を説明＞ ・修正点は以下のとおり ・前文　Ｐ１～２ ・第２条（定義）　Ｐ４ ・第１２条（市民参加の推進）　Ｐ７ ・第１４条（コミュニティ）　Ｐ８～９ ・第２４条の２（デジタル社会の対応）Ｐ１２ ・第２４条の３（脱炭素社会の対応）Ｐ１３
委員長	前文について意見はありますか？
委員一同	なし
委員長	第２条の定義についてはいかがですか？
委員一同	なし
委員長	第１２条の市民参加の推進についてはいかがでしょうか？
委員長	「適切な時期に」という言葉はいらないのではないか。 また、まちづくりに参加するきっかけづくり、居場所づくりなどについて規定する条項にできないか。
事務局	「適切な時期に」というのを入れた趣旨としては、事業によっては市民意見の募集のタイミングが違うことから追記している。
G 委員	改正案だと市民参加が制度的な意味合いのものだけになってしまっていると感じる。
委員長	市民参加は現状、パブリックコメントなど制度的な意味合いでの規定となっている。それだけではなく、市民活動のきっかけとしての場づくりなどを入れていく必要がある。
泉谷委員	本来は町内会で会館を土日開館するなど対応して市民活動のきっかけの場、居場所づくりの場となるのが理想だと思う。 市民活動センターは市民団体などが自由に集って話ができる場などが少し足りていないように感じる。
事務局	逐条解説において第１２条では、まずは「参加」することが重要としている。
G 委員	現在の第１２条の案だと意見を出しやすい環境となっているので、参加しやすい環境とするほうがよいのではないか。
委員長	第１２条を第１項と第２項に分けるという手もある。 第１項では参加しやすい環境づくり、第２項では意見を出しやすい環境づくりなどと整理する手法もある。 事務局から再度、整理した案はありますか？

事務局	今回の改正では、参加しやすい環境、意見を出しやすい環境を作っていくという内容としたい。
事務局	「市は市民がまちづくりに参加できる場や機会を設け、ワークショップなど市民が参画しやすい環境づくりに努めなければなりません」というような文章はいかがでしょうか？
C 委員	今回の意見交換会はこのような「市民参加の推進」の場となるのか。 そうだとしたら、市民参加の場として１回開催ということでよいか？
委員長	条例改正の議論として、意見交換会は１回ということだが、普段から市民参加できる場として市民活動センターなどさまざま作っていかなければならないという趣旨だと思う。
事務局	５年前の開催の際の意見交換会はフォーラム形式で事例発表を聞いて頂く手法だったが、今回は市民参加を推進するためワークショップ形式を取り入れて開催したところ。
事務局	まちづくり基本条例に対して、市民全体を対象として意見を聞く場は５年に１回の市民意見交換会とパブリックコメントとなるが、その他のまちづくりに関しては、さまざまな手法と場を提供している。 それをさらに推進していくために、さきほどご提案したような改正内容とすることでいかがでしょうか？
委員長	きっかけづくりは「場」として表現したい。 逐条解説でもその点をわかりやすく記載して欲しい。 このような形での改正でよいか？
委員	よい。
委員長	第１４条のコミュニティ・町内会などについてはいかがでしょうか？
委員長	第４項は「町内会など」が３回でてくるので少し整理できないか？
事務局	「市民は活動への参加に努め、市は町内会などとの協働を進めなければなりません。」というように修正したい。
A 委員	新聞報道された町内会連合会からの要望書に係わって、協働のパートナーとして町内会を位置付けるとしたら補助事業でなく、委託事業として行っていくべきなのではないか。
B 委員	町内会連合会としての役員の成り手不足や加入率について課題があることから市へ依頼しているところ。 また、高齢者お祝い事業など町内会の上乗せ分など町内会負担が大きいので、そのような面で対応して欲しいという趣旨である。
委員長	そうなると今回の改正での財政支援という文言は重要になると思う。
泉谷委員	そのような部分を補助金で増額していくのは市としても大変ではないのか。
事務局	要望内容を詳しく見ているわけではないが、現状も自治活動交付金として交付しているものや広報配布のように委託でお願いしているものもある。要望に対してどのように対応していくかは今後の整理かと思う。

A 委員	市として問題ないのであればよい。
委員長	第２４条　組織運営、第２４条の２　デジタル社会の対応、第２４条の３　脱炭素社会の対応についてはいかがでしょうか？
委員一同	なし

３）恵庭市まちづくり基本条例検証報告書（案）の確認

※事務局から議題について説明	
事務局	＜資料２を説明＞ ・その他各委員からの意見 ・次の見直しまでの重点項目 について重点的にご意見を頂きたい。
委員長	町内会の加入促進など多く議論出ていたが、重点としないか？
事務局	そのような点も含めて、重点項目３に入ると認識している。
B 委員	町内会連合会としても加入促進のパンフレットも増刷して対応している。
委員長	市職員の意識改革というのも入れる必要はないか？
事務局	重点項目５では職員の市民との協働があるので、そこに入っていると認識している。
G 委員	重点項目２はコミュニティの人材育成ではなく担い手にしたほうがよい。
事務局	そのように修正したい。
委員長	最後の委員会になるので、委員皆様から一言ずつお願いしたい。
B 委員	まちづくりと言ってもなかなか理解してもらいづらい時代になってきている。町内会の活動としても個別に声掛けすると参加してくれる方ばかり。そのような対応が必要になってくる。
C 委員	これまでの議論に参加できて大変勉強になった。 ありがとうございました。
G 委員	ワークショップ形式だと話しやすいと感じた。 会議のやり方など勉強になった。これからの業務のなかでも条例について意識して進めたい。
F 委員	市職員として参加し、普段の業務とは関係ない中で市民のみなさんと議論できて勉強になった。町内会の話が印象的で町内会に対する意識が変わった。高齢化していく中で、町内会の加入率も下がっている。子どものころから協働について伝えていくことが重要。
C 委員	この場に参加させて頂き感謝申し上げます。 会議の中でも話が出ているが、高齢化に向かっていくなかで高齢者に焦点があたりすぎるところがある。これからは、もっと若い人にスポットをあてて、このような会議を進めていく必要がある。脱炭素の取組にも通ずるが、紙資料が多すぎると感じる。今後はそのようなことも意識

	していく必要があると感じる。
A 委員	全６回の会議お疲れ様でした。制定時からの委員だが、制定時・見直し時も町内会が話題となっていた。８地区の連合会、単会では６１の町内会がある。非常に重要な組織。地域の課題に住民が参加して成功体験をすること。そういう取組みが加入者を増やすことにつながる。 地区町内会連合会と市でパートナー契約を結んで業務委託していくということが必要ではないか。
E 委員	一般公募として参加させてもらい、自身があまり役に立てなかったという印象だった。もっと勉強が必要だと感じた。これからまちづくりに貢献できるように参加していきたい。担い手育成、加入率促進など課題があるが、子どもを市民活動に導いていけるような取組みが必要だと思う。
委員長	全６回だったが、今回はワークショップ形式を多く取り入れて、意見もたくさんいただけたものと思います。本当にありがとうございました。

３．その他、４．閉会

委員長	他に何かありますでしょうか。
事務局	今後の流れをご説明します。 ９月中旬には、報告書を市長提出、１０月には議会に報告書の報告、１１月末には条例改正案を提出するというスケジュールとなります。 最後の委員会となるので、部長からお礼のご挨拶をさせて頂きます。
事務局	２月に第１回の会議を開催してから半年間にわたり、６回の会議に参加頂き、ありがとうございました。皆様が熱心に楽しみながら会議を進められ、報告書の提出につながったことに感謝申し上げます。 これまでの議論から前文における社会情勢の適合、町内会などのコミュニティなどを中心に多くのアイディアを頂いたところです。今後、報告書の内容をもとに条例見直しの作業をしっかりと進めて参ります。 皆様には引き続き、様々な面でご支援・ご協力を賜りますとともにご指導をお願い申し上げます。皆様の益々のご活躍とご多幸をご祈念致します。
委員長	では、本委員会についてはこれで終わりということに致します。 どうもご苦労様でした。

以上（15 時 40 分終了）